

東海村協働の指針

～“協働”の基本的な考え方と進め方～

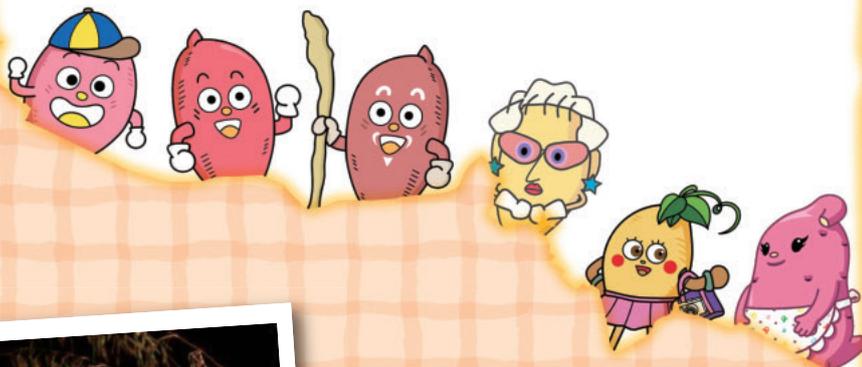


平成27年3月

東海村

目次

*協働の指針策定にあたって	p1
*1.協働について ~協働の意味を知ろう~	p2
① 協働の意味	
② 協働の広がり	
③ 協働の取り組み事例	p3
*2.協働の進め方 ~協働の進め方を学ぼう~	p4
*3.これからの協働 ~協働をはじめよう~	p5



行灯まつり



ふれあい運動会



大空マルシェ(村松虚空蔵堂)



協働の指針策定にあたって



東海村に住む多くの方が、「今後も住み続けたい」と考えています。
この住み続けたい東海村を次の世代にも、
その次の世代にも引き継いでいくことが“まちづくり”の基本です。

どんなに立派な道路や施設があっても、
そこで生き生きと暮らす人や目を輝かせて学ぶ子供たちがいなければ、
“まち”は魅力的な住み続けたい場所にはなりません。
“まちづくり”は行政のみがやる仕事ではなく、私たち一人ひとりが関わって、
東海村を育てていく活動です。

この協働の指針は、平成24年に制定された東海村自治基本条例に基づき、
東海村に住んでいる人、東海村で学ぶ人、働く人たちすべてが、
それぞれの立場や役割を尊重しながら力を合わせて
東海村を育てるための方針を示したものです。
その基本は、村を愛する一人一人の“する”（活動）を合わせる、
“仕合わせ”こそが“幸せ”につながっていくという考えです。

もちろん、いろいろな考え方の人がいますから、意見が対立することもあるでしょう。
住民だけではできないこともあるでしょう。
だからこそ、様々な立場の人が“まちづくり”に関わり、
知恵を寄せ合うことが大切なのです。

この指針によって、あなたの東海村に対する思いが
“まちづくり”へ“しあわせ”へつながっていく一歩になることを心より願っています。

東海村協働の指針策定委員会 一同



1.協働について ～協働の意味を知ろう～

① 協働の意味

“まちづくり”において、村民も行政も、みんなが一緒になって考え行動していくことが協働です。

それは、東海村のよりよいまちづくりにつながるよう、村民や村民団体、NPO、事業者、行政などが、自主性・自立性を尊重し合い、対等・平等な立場でそれぞれの知恵や力を出し合い、地域の課題に一体となって取り組むことです。



村の“まちづくり”の規範を定めた「東海村自治基本条例」では、「協働」を「まちづくりのために、村民^(※)と村とが情報を共有し、それぞれの役割を担いながら、対等な立場で協力し、共に考え行動すること」(第3条(9))と定義しています。

※「村民」とは、住民及び事業者等を言い(東海村自治基本条例第3条3項)、「個人としての村民」のほか、「自治会やNPOなどの民間団体」や「企業などの事業者」も含めた意味で使用します。

② 協働の広がり

協働の考え方は、すべてが新しい考え方ではありません。昔から生活の中での近所どうしの助け合いのことは“向こう三軒両隣”と言われてきました。そんな“人と人の助け合いの関係”をもう一度確認し、私たちができることから、まわりの人と協力し、責任を持って取り組んでいこうという考え方です。

私たちのまちづくりに対する小さな思いや気持ちがきっかけとなって、協働の取り組みがはじまり、まちづくりの大きな成果へとつながっていきます。



③ 協働の取り組み事例

市民の川をきれいにする取り組みからはじまった協働の事例（静岡県三島市）

三島市の取り組みは、「ふるさとの川をきれいにする」という目的に対して、市民同士の取り組み(互助)を行い、さらに、企業や行政を巻き込んだ取り組み(共助)にまで発展させ成果をあげた協働の事例です。

この事例が全国的にも優れているところは、市民と企業と行政を橋渡しする中間組織としてNPO法人が設立されているところで、まさに、市民の小さな取り組みから、企業や行政を動かし、協働によるまちづくりを行った例といえます。

取り組みの背景

市の中心部を流れる源兵衛川の水質が悪化したことをきっかけに、市民の危機意識が高まり、「水の都」三島の復活を目指す多くの市民団体が結成されました。

しかし、結成された団体のお互いの関係はあまりなく、行政や企業との関わりも少なく、団体相互のネットワーク化の必要性が求められていました。

そんななか、市や企業の協力のもとで、「水の都・三島」の水辺自然環境の再生と改善を目的として「グラウンドワーク三島実行委員会」が結成され、NPO法人「グラウンドワーク三島」の設立につながりました。

役割分担

- 市民・企業：活動，提案，資材等提供
- 市（行政）：事業の予算措置，委託，活動支援，イベント共催
- NPO法人：事業の企画，実施による活動機会の提供，市民等の主体的活動の支援・指導，行政との橋渡し

協働の成果

- ・ 地域企業に対して、必要な資材や機材を具体的にわかりやすく説明することにより、200社からの資金的な援助を受けるに至りました。
- ・ グラウンドワークに参加することで、資金的・人材的・情動的・専門的・技術的な機能の相互補完ができあがり、小さなNPOでも組織規模・能力以上の発展的な活動が可能になりました。
- ・ 活動参加者数は延べ4万人を超え、三島市民11万人の20%近くの人々がグラウンドワーク活動に参加したことになりました。
- ・ NPOグラウンドワーク三島と商工会議所、商店主等の協働による「街中がせせらぎ事業」も始まっています。

（総務省 地方行政改革事例集より抜粋）



源兵衛川(静岡県三島市)

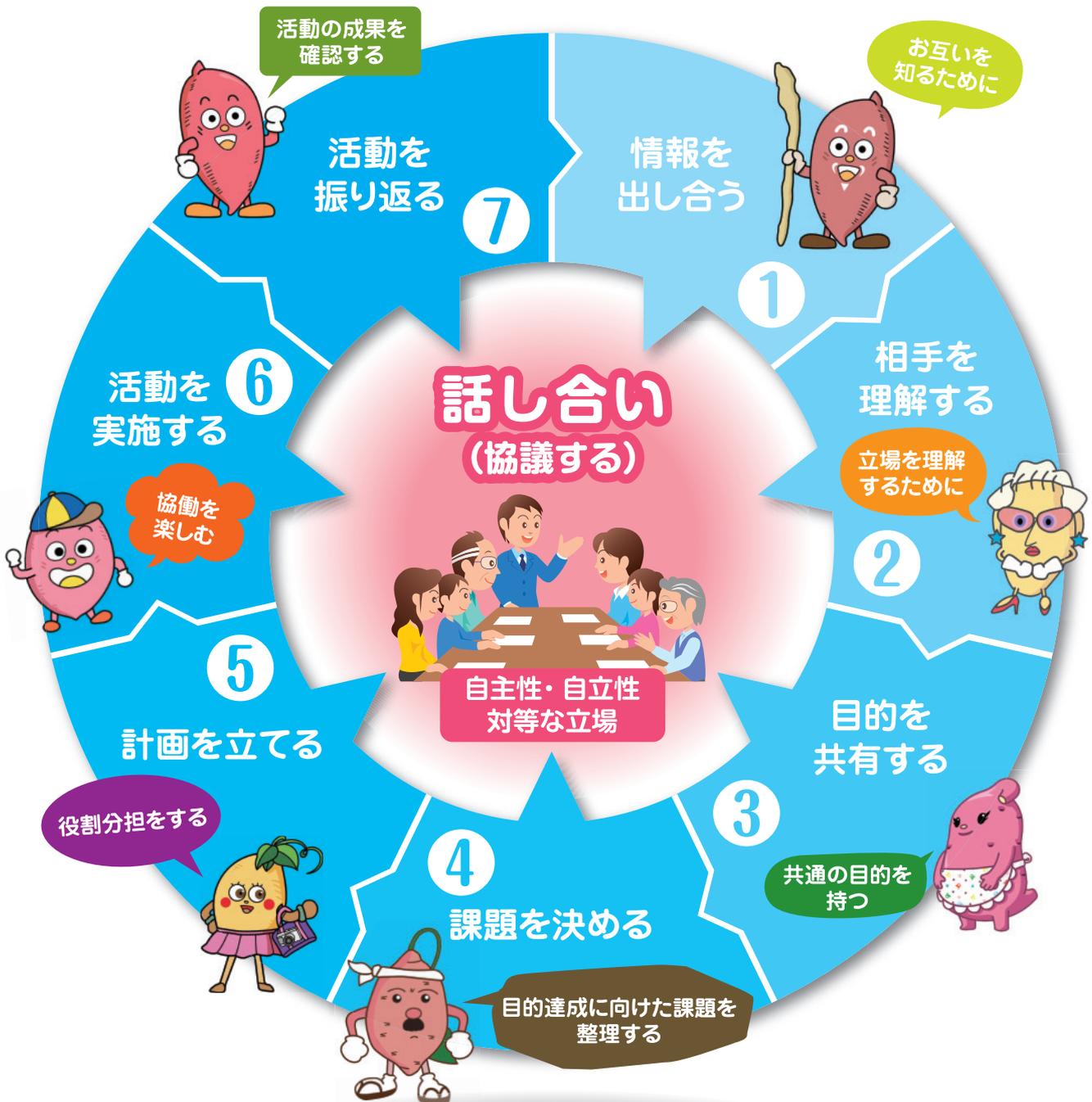


2.協働の進め方 ～協働の進め方を学ぼう～

協働は、それぞれ違った考え方を持った人々同士の取り組みです。その取り組みをスムーズに進めていくためには、十分な話し合い(協議)が必要です。

協働を進めるにあたってのポイントを理解し、お互いの立場を尊重し、お互いに認め合いながら、それぞれが対等な立場で関わり合っていくことが大切です。

協働の進め方のポイント



3.これからの協働 ～協働をはじめよう～

これまで、私たちは、となり近所の助け合いや自治会での活動など、まちづくりの中で様々な活動を行い、福祉や青少年育成活動、環境保全活動など、私たちが主体となって立ち上げた団体が、自主的な活動を行い大きな成果をあげてきました。

また、地域の商店や企業においても、ボランティア活動やイベントの企画運営や参加など、まちづくりに大いに貢献しています。

しかしながら、その活動を支える人々が同じ顔ぶれであるほか、担い手不足やイベントの重複などによる負担の増大もあって、今後の活動に不安や悩みを抱えています。

どなたでもまちづくりに役に立つ力を持っています。
あなたのその力をお貸しいただけませんか。
私たちのためのまちづくりに参加しましょう!!





わくわくフードフェスティバル



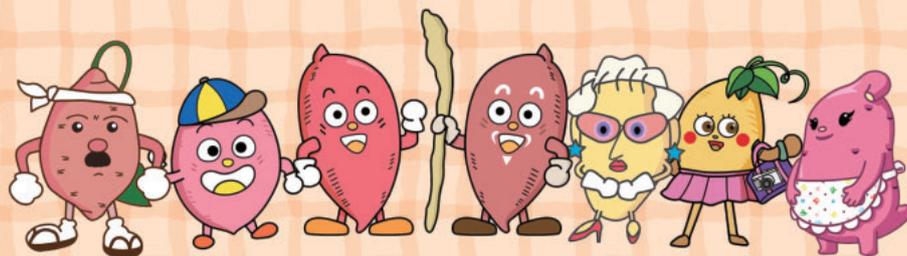
ふれあい交遊会まつり



基幹避難所防災演習



ひな祭り



<お問い合わせ>

東海村 村民生活部 自治推進課 自治推進担当

TEL.029-282-1711(内1462,1463) / FAX.029-287-0479

e-mail jitisuisin@vill.tokai.ibaraki.jp